02325

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人かいせいクリニック

① □ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人
■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　広島市中区鉄砲町５番７号広島偕成ビル７階

(3) 設立認可年月日　平成１９年２月１６日

(4) 設立登記年月日　平成１９年２月２２日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	かいせい クリニック	３４１０１２２１１７	広島市中区鉄砲町５番７号 広島偕成ビル７階	０床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）　なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）　なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年５月２９日　決算承認、役員改選

令和８年３月３１日　事業計画及び収支予算の決定

様式３－２

法人名　医療法人かいせいクリニック
所在地　広島市中区鉄砲町５番７号広島偕成ビル７階

※医療法人整理番号	0	2	3	2	5

貸　借　対　照　表

（令和８年３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	30,765	Ⅰ 流動負債	54,015
Ⅱ 固定資産	118,713	Ⅱ 固定負債	38,667
1 有形固定資産	23,707		
2 無形固定資産	2,203	負債合計	92,683
3 その他の資産	92,803	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	9,400
		Ⅱ 積立金	47,395
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	56,795
資産合計	149,478	負債・純資産合計	149,478

様式４－２

法人名　医療法人かいせいクリニック
所在地　広島市中区鉄砲町５番７号広島偕成ビル７階

※医療法人整理番号	0	2	3	2	5

損　益　計　算　書

（自　令和７年４月１日　　至　令和８年３月３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
Ａ 本来業務事業損益	
１ 事業収益	119,128
２ 事業費用	124,521
本来業務事業損失	△ 5,392
Ｂ 附帯業務事業損益	
１ 事業収益	0
２ 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 5,392
Ⅱ 事業外収益	3,470
Ⅲ 事業外費用	170
経常損失	△ 2,092
Ⅳ 特別利益	759
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 1,333
法人税等	71
当期純損失	△ 1,404

様式２

法人名　医療法人かいせいクリニック
所在地　広島市中区鉄砲町５番７号広島偕成ビル７階

※医療法人整理番号	0	2	3	2	5

財　産　目　録

（令和８年３月３１日現在）

１．資　産　額	149,478 千円
２．負　債　額	92,683 千円
３．純　資　産　額	56,795 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		30,765
Ｂ　固　定　資　産		118,713
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	149,478
Ｄ　負　債　合　計		92,683
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	56,795

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式５

法人名　医療法人かいせいクリニック
所在地　広島市中区鉄砲町５番７号広島偕成ビル７階

※医療法人整理番号	0	2	3	2	5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者　　該当なし

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（２）個人である関係事業者　　該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人かいせいクリニック
理事長　海生　英二郎　　殿

私は、医療法人かいせいクリニックの令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社団事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月３０日

医療法人かいせいクリニック
監事 [redacted]